

昨今、児童生徒間の暴力行為等の動画が、SNS 上に投稿・拡散された事案が報道されています。本校では、毎学期に友だちとの関わりについてのアンケートを実施したり、インターネット・スマホ教室を通じた情報モラル教育を行ったりしていますが、SNS 上のトラブルに児童が巻き込まれたり、対応の仕方に迷ったりする場面も出てくるかもしれません。

何かお困りごとやご相談などありましたら、SNS 以外のことでも、お気軽に学校までご連絡ください。

以下は参考資料になりますので、ご参照ください。

子ども向け相談窓口一覧(暴力行為・いじめ関連)			
名称	所管等	電話番号・関連URL	概要
「相談窓口を探す」コーナー	子ども家庭庁	https://www.kodomo.cfa.go.jp/soudan/	子どもが抱える様々な困難(いじめ、心の悩み、人権侵害等)について、子ども自ら悩みを相談でき、SOSを発信できる相談窓口の情報を掲載しています。
24時間子供SOSダイヤル	文部科学省	なやみおつ 0120-0-78310 (24時間年中無休) https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06112210.htm	いじめで困ったり、自分や友だちの安全に不安があったりしたときに、全国どこからでも、24時間いつでも、電話で相談できる窓口です(通話料無料)。電話をかけた所在地の教育委員会の相談機関につながります。子どものほか、保護者などからの相談にも応じています。
子どもの人権110番	法務省	0120-007-110 (平日8:30~17:15) https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken112.html	いじめや体罰、虐待など、子どもをめぐる様々な人権問題についての相談を受け付ける専用相談電話です(通話料無料)。電話は最寄りの法務局につながり、法務局職員又は人権擁護委員が相談に応じます。
チャット人権相談 (LINEじんけん相談、 子どもの人権SOSチャット)	法務省	<LINEアカウント名> 法務局LINEじんけん相談 <検索ID> @linejinkensoudan (平日8:30~17:15) https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03_00034.html	チャット形式(LINE)で人権相談ができます。また、GIGAスクール構想による1人1台端末からも相談を受け付けています(子どもの人権SOSチャット)。
子どもの人権SOSミニレター (便箋兼封筒)	法務省	https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03_00013.html	全国の小中学校の児童生徒を対象に、便箋兼封筒付きのミニレターを配布しています。返信は、法務局職員又は人権擁護委員が行います。
子どもの人権SOS-eメール (インターネット人権相談)	法務省	https://www.jinken.go.jp/goriyouannai_ch/	パソコン、スマートフォンなどからインターネットを利用して、いつでも人権相談することができ、後日、最寄りの法務局からメール、電話又は面談により回答します。
都道府県警察の少年相談窓口 (ヤングテレホンコーナー)	各都道府県警察	https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/soudan.html ※都道府県ごとに受付時間が異なります。	子どものことで悩みを抱えている御家族や、いじめ、犯罪等の被害に遭い、悩んでいる子ども自身のための相談窓口です(都道府県によっては通話料が有料となります)。

資料3

令和8年1月現在